

鎌倉日和

vol.43

5月の「母の日」に比べると、存在感がやや薄い「父の日」ですが、コロナの影響で両親になかなか会えないからこそ、プレゼントを贈ったりお手紙を書いたりする方が増えているようです。
今回取り上げた Kamakura Kazoku 様は、ファミリービジネスの事業承継サポートをされていますが、家族間での対話に第三者として入ることで、面と向かっては話づらい内容も引き出せるようになるそうです。私の父は事業を行っているわけではありませんが、今年の父の日は、ちょっとゆっくり話をしたいなと思っています。

鎌倉ブランドのお客様

株式会社 Kamakura Kazoku 様

● 家族視点の事業承継

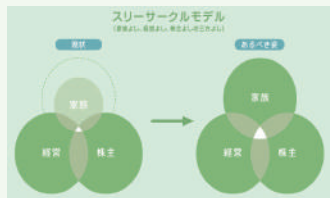
「家族承継」専門の会社 ●

中小企業の事業承継をサポートしている株式会社 Kamakura Kazoku 様。代表取締役の関尚子さんとご主人の関清一郎さんはともに金融機関出身で、鎌倉への移住と同時に起業されました。オフィスでは、4歳になるお子さんも一緒にお出迎えしてくれ、ほっこりしたムードで取材がスタートしました。



関清一郎さんは、金融機関に勤めていたころ、M&A（企業の合併と買収）の現場で親族間の争いなど不幸な事業承継をいくつも見てきたと語ります。

事業承継には大きく「親族承継」「社員承継」「第三者承継（M&A）」の3つがありますが、ファミリー企業の多くは、経営者の病気などで意思判断ができなくなってから事業承継を始め、結果的に選択肢が狭まり M&A に行きつくケースが多いそうです。しかし、M&A では今まで培ってきた企業の文化は失われてしまうため、企業理念や思いを継いできた子どもに事業承継することを望むファミリー企業が少なくありません。親として子に会社を継がせたいという愛情（ウォームハート）と、経営者として社員などの人生を背負っているという判断（クールヘッド）の両立に葛藤する経営者は多く、そこで、様々なスタイルの対話の機会を設けファシリテートしながら事業承継の選択肢を増やしていくのが Kamakura Kazoku 様のお仕事です。



「経営」、「株主」、「家族」のスリーサークルが複雑に重なり合うことがファミリービジネスの特徴ですが、この3者がバランスを取って「三方よし」となることこそが、事業を永く継続させる秘訣なのです。

● 次世代によりよいミライをのこしたい ●

3人の子どもの親としての顔もつ関さん夫妻。経済成長至上主義（株主資本主義）の世界ともいえる金融機関で働いていたころ、子育てと同時に尚子さんのご両親の介護が重なり、真の豊かさとは何かを考えさせられたといいます。

判断の軸が売上や利益ばかりになると、格差がうまれたり環境破壊につながったりすることが、昨今広く知られるようになりました。一方、誰かのために何かしたいという利他の気持ちが積み重なり、結果的に自分に戻ってくるような世界であれば持続可能になります。「家族への愛や仲間への感謝をもった経営者が増えれば日本はもっとよくなるはず。そういった意味で、家族の心情を大切にされた事業承継をサポートすれば、幸せな家族、幸せな会社が増え、次世代のよりよいミライに貢献できるのではないかと信じています」関さんはそう語ってくれました。



● 商標登録と今後の展望 ●

幸福学と経営学の分野において、幸福度の高い社員は生産性が高く創造性が高いというデータがあり、社員を幸せにすれば結果として会社も盛り上がり、といます。Googleなどの先進企業が相次いで導入して注目される「CHO=チーフ・ハピネス・オフィサー（Chief Happiness Officer）」という



言葉がありますが、これは社員の幸福醸成の視点から組織を成功に導く役職のことです。

今回、Kamakura Kazoku 様は「家族の CHO (chief happiness officer) 〆」について商標登録を取得され、事業承継や事業が急拡大して経営幹部と家族との関係に悩んでいる経営者に寄り添う、社外幸福責任者のような存在を目指していきたいと考えています。

お二人が鎌倉で起業したのは、鎌倉には物質的豊かさだけでなく精神的豊かさを大切にしたいと思っている方が多く、自分たちの考え方に共感してくれる企業様や仲間の存在があったからだそうです。「今後は、個別の企業サポートだけでなく、後継者同士、経営者同士で学びあうような横のつながり、ラーニングコミュニティのようなものをつくり、鎌倉から日本全国へ発信していきたいですね」

株式会社 Kamakura Kazoku

神奈川県鎌倉市大町1丁目1-14
HATSU 鎌倉内 営業日：月～土曜日
TEL：090-6303-1581
<https://k-kazoku.com/>





● 6月19日は父の日です ●

6月第3日曜日は父の日。父親に感謝を伝える日です。父の日は、アメリカ発祥の記念日で、アメリカでは法定の祝日になっています。

アメリカ南北戦争から復員したウィリアムは、男手一つで6人の子供を育てあげました。その後、ウィリアムの娘ソノラは、母の日があるのに父の日がないことを疑問に感じ、地元の牧師協会に敬愛する父のための父の日を作りたいと相談したことをきっかけに、父の日が誕生することになりました。日本で一般的になったのは1980年代に入ってからだといわれています。



日頃あたり前になっている家族の存在について、あらためて感謝の目を向けてみる良い機会かと思えます。

● 最高幸福責任者「CHO」とは？ ●

Kamakura Kazoku 様は、商号に「kazoku」が含まれていることから分かるよう、家族と社会の間に、幸せの循環を作ることを目的に活動されています。

今回、Kamakura Kazoku 様は、「家族のCHO(chief

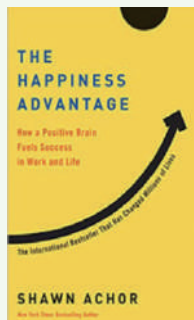
家族のCHO (chief happiness officer)

happiness officer)®) という商標について商標登録を受けられました。

「CHO(Chief Happiness Officer)」というのは、企業における従業員の幸福をマネジメントする役職をいいます。人事の責任者である(Chief Human Officer)を意味する「CHO」とは別の役職です。日本においては、まだ聞きなれない役職ですが、従業員の幸福度を上げることで、企業の実績を上げるという考え方に基づいています。

『The Happiness Advantage』の中で著者のショーン・エイカーは自身の調査を通じ、幸福度と結果の因果関係について、「結果が良いから幸福になるのではなく、幸福になれば結果が良くなる」と示しています。

企業の目的が利益追求にあるのは当然ですが、企業を従業員の幸福追求のシステムと捉え、それを担保することで、企業の目的も併せて達成するという、非常に画期的なコンセプトかと思えます。



● 商標法の観点から ●

さて、例のごとく、商標法の観点から今回の出願商標を観察したいと思います。

例えばこの「CHO」や、企業の最高責任者を表す「CEO」などを、単体で商標登録出願した場合、登録を受けられるでしょうか。

なんとなく、「CHO」や「CEO」みたいな意味のある言葉の独占を認めるのはまずいような気がします。商標登録がされてしまったら、「CEO」の肩書を使っている世の社長は皆、名刺に「CEO」と記載できなくなってしまうのでしょうか。

この点は心配ありません。商標登録は、出願の際に指定した範囲でのみ権利が認められるものであり、また、上述のような役職などの一般的な使い方には権利行使はできませんので、問題は生じないのです。

喫茶店「営業部長」みたいなお店があって、飲食物の提供の範囲で商標登録をうけていたとしても、世の営業部長は名刺に「営業部長」と記載することができるし、誰も困らない、といったイメージです。

結論として、「CHO」や「CEO」のような商標についても登録を受けることができます。事実、「CEO」(登録4608750号他)、「CHO\チーフヒューマンオフィサー」(登録4854536号)、「ChiefHappinessOfficer」(登録5946589号)などが登録になっています。

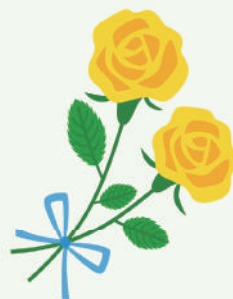


「家族のCHO(chief happiness officer)®)」は、Kamakura Kazoku 様のキーワードである「家族」に、最高幸福責任者「CHO」という役職名からなる商標です。

プライベートを表す「家族」の文字と、オフィ

シャルな役職「CHO」の文字は、普通に考えると繋がらないようにも思えますが、「家族」の視点でビジネスコンサルティングを行い「次世代により良い未来を残したい」というKamakura Kazoku 様の想いが良く伝わる商標かと思えます。

母の日にカーネーションを贈るのと同じように、父の日には黄色いバラを贈るそうです。母の日と比べると存在感の薄い父の日。私は今まで一度も贈ったことがありませんが、50年分の感謝をこめて、今年は贈ってみようと思います。



商標担当弁理士 芦田圭



SHOUSEI International Patent Office
将星国際特許事務所
〒248-0006
神奈川県鎌倉市小町2-11-14 山中MRビル3F

TEL : 0467-73-8540 (平日10:00~16:00)
FAX : 0467-73-8541
Email : info@shousei.jp
URL : https://shousei.jp/

